

神戸労災病院における看護師負担軽減計画

分野	2023年度までの目標	評価	2024年度までの目標	目標達成のために必要な手順
業務全般	産休・育休制度の取得(男性職員を含む)を継続する。	看護部で産休14名、育休33名が取得した。 産前休は法定の6週間よりも長い8週間を設定している。	産休・育休制度の取得(男性職員を含む)を継続する。	総務課からの特に男性職員への産休・育休取得予定者への事前説明の徹底
業務全般	妊娠中・子育て中の看護師について、夜勤等の免除を継続する。 育児短時間制度を継続する。	育児短時間制度を10名が利用した。 夜勤等の免除を12名が利用した。	妊娠中・子育て中の看護師について、夜勤等の免除を継続する。 育児短時間制度を継続する。	総務課からの産休・育休取得予定者への事前説明の徹底
業務全般	各部署の業務量を把握し、必要な部署への応援体制を継続する。 システムの効率的な運用を行う。 就業管理システムの構築を行う。	各病棟の業務量把握のため、看護必要度を基に必要な部署への応援を行うことができた。また、コロナ専用病棟に配置する職員を業務量にあわせて対応した。	各部署の業務量を把握し、必要な部署への応援体制を継続する。 システムの効率的な運用を行う。 就業管理システムの構築を行う。	病棟長による業務量の把握。 適切な人員配置及び体制の確保。 就業管理システムの導入による、より客観的な業務量の把握。
業務全般	看護職員の指揮監督のもと、規程に則った業務について、看護補助者による看護師業務の補佐を継続する。 日中及び夜間の看護補助者を安定的に配置する。	安定的に病棟クラーク配置を継続した。 夜間看護助手を配置した。	看護職員の指揮監督のもと、規程に則った業務について、看護補助者による看護師業務の補佐を継続する。 日中及び夜間の看護補助者を安定的に配置する。	看護補助者業務の定期的な見直し。 看護補助者の安定的な人員確保。
業務全般	必要な部署について看護師を適正配置する。	外来救急看護師の宿日直を2交代勤務を継続。	必要な部署について看護師を適正配置する。	業務量の把握及び適切な人員配置。
夜勤業務	勤務体制、連続夜勤回数等に配慮した勤務計画の作成を継続する。	各病棟への夜勤可能者の適切な配置。 夜勤専従者の配置。 総務課における勤務計画表及び勤務実績表の確認。	勤務体制、連続夜勤回数等に配慮した勤務計画の作成を継続する。	各病棟への夜勤可能者の適切な配置。 総務課における勤務計画表及び勤務実績表の確認。
採血業務	看護師が行っている中央処置室での採血業務について、臨床検査技師の積極的な関与を維持する。	臨床検査技師の関与が維持できた。	看護師が行っている中央処置室での採血業務について、臨床検査技師の積極的な関与を維持する。	中央処置室への看護師及び臨床検査技師の適切な配置。
薬剤業務	病棟薬剤師による支援を強化する。	安定的な薬剤師の確保ができ、病棟薬剤師による支援が維持できた。	病棟薬剤師による支援を強化する。	薬剤師の安定した確保。 看護師と薬剤師の業務整理(持参薬の電力ル対応を行う)。